

中国における高齢者福祉の現状に関する一考察

A Study on Elderly Welfare Status in China

方蘇春・富川拓・野本茂・塚本五二郎*

Fang Suchun, Tomikawa Taku, Nomoto Shigeru, Tsukamoto Itsujiro

要 約

国連の定義では、「65歳以上」の高齢者人口が総人口の7～14%未満を占める社会を「高齢化社会」という¹⁾。中国は2001年に「65歳以上」の人口が総人口の7.1%を占め、高齢化社会に入り、2009年末の「65歳以上」人口の比率は8.5%に達している。30年以上も実施している一人っ子政策の影響もあり、中国の高齢者人口の比率はこれからもさらに高まると考えられる。これに対して、中国の高齢者福祉施設や介護保険制度の整備は遅れているといわれている。その実状を把握するために、筆者は中国遼寧省大連市の民営老人福祉施設を訪問し、ヒアリング調査を行った。一方、日本は「65歳以上」の人口の比率がすでに総人口の23.2%に達しており、いわゆる「超高齢社会」¹⁾に入っている。中国に先行して、日本の高齢者福祉サービスは、ハードとソフトの両面で充実が図られてきた。本論文では、中国現地調査の結果を踏まえ、日本の高齢者福祉サービス現状と比較しながら、中国の同現状を分析した。日本では高齢者福祉サービスの産業化・民営化は徐々に進められてきたが、中国では国公立福祉施設に入所するために1年ないし2年を待つ必要がある等の理由から、その産業化・民営化は急速に拡大している。しかし、今のところ、ハード面とソフト面の整備は不十分のまま、開業してしまう民営福祉施設が多いことから、サービスの質向上は今後の課題であるが、日本の諸例を参考にサービスの質を上げ、経営的にも成功している所も出てきていることが分かった。

Key Words：中国の高齢化社会，日本の超高齢社会，高齢者福祉サービス，介護保険制度
老人福祉施設の民営化

1. はじめに

中国の「65歳以上」の人口は2005年に初めて1億人を突破し、2009年末現在では1億1,309万人に上っている（図1）。総人口に占める「65歳以上」の高齢者人口比率も年々増えている。図2でわかるように、2001年より中国の「65歳以上」の高齢者人口が総人口の7%を超え、2009年の時点では同8.5%に達している。ちなみに中国では「60歳以上」

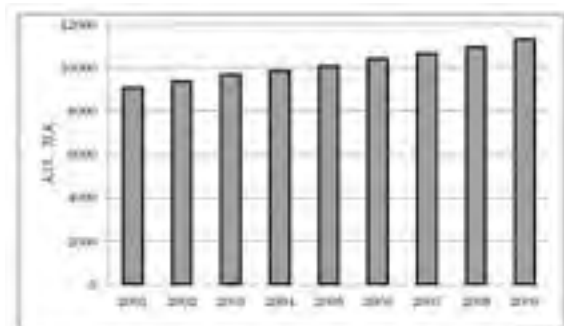


図1 中国の65歳以上高齢者人口の推移
(中国国家統計局2001年～2009年「国民経済と社会発展統計広報」より作成)

*一般社団法人 日本蘇生アライアンス関西支部

の人を老年人（高齢者）と定義している。2009年末現在の「60歳以上」の人口は1億6,714万人で、日本の人口を超えている。30年以上も実施している一人っ子政策の影響もあり、中国の高齢者人口比率はこれからもさらに増えると容易に予測される。いま、中国の人口構成バランスは崩れ始め、2人の若い夫婦は親4人の老後の面倒を見るという構図になりつつある。多くの高齢者は老後には福祉施設に頼らざるを得ないと考えられる。これに対して、中国の高齢者福祉施設や介護保険制度の整備はかなり遅れているといわれている。

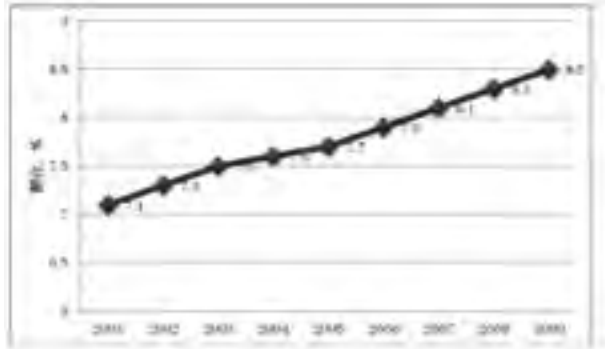


図2 中国全人口に占める65歳以上高齢者人口割合の推移
(中国国家統計局2001年～2009年「国民経済と社会発展統計広報」より作成)

たとえば、中国において経済的に進んでいる広東省でさえ、「60歳以上」の人口は1,000千万人を超えているが、老人ホームの収容定員はわずか10万人である²⁾。また、首都の北京でも人気のある老人ホームに入所するのに2年以上待つ必要がある³⁾。中国全国の平均的な高齢者福祉サービスの現状はより厳しいものであろう。このような現状を踏まえ、中国民政部（省）は高齢者養老（介護）について「在宅養老を基礎に、地域養老を支えに、施設養老を補足に」という指導方針を打ち出している。

なお、中国民政部の《老年人社会福利機構基本規範》（2001.2）では、高齢者について次のように定義・分類している。

- (1) 老年人（高齢者）：60歳以上の人
- (2) 自理老人：日常生活は完全に自立できる高齢者
- (3) 介助老人：日常生活には手すりや杖、車いす、エレベーターなどの昇降装置に頼る高齢者
- (4) 介護老人：日常生活には他人の介護に頼る高齢者

また、同《規範》では、中国の高齢者福祉関連施設について次のように分類している。

- (1) 老年社会福利院：国による出資、管理する総合的な高齢者福祉施設で、住居、文化娯楽、リハビリ、医療保健などの施設を有する。
- (2) 養老院もしくは老人院：総合的な高齢者福祉施設で、住居、文化娯楽、リハビリ、医療保健などの施設を有する。
- (3) 老年公寓：高齢者の特徴に適したマンション・アパート型高齢者住宅で、清潔で、食事や文化娯楽、医療保健などのサービス施設を有している。
- (4) 護老院：介助老人のための福祉施設で、住居、文化娯楽、リハビリ、医療保健などの施設を有する。
- (5) 護養院：介護老人のための福祉施設で、住居、文化娯楽、リハビリ、医療保健などの施設を持つ。

- (6) 敬老院：農村の「三無」「五保」⁴⁾ 老人およびその他の高齢者のための福祉施設で、住居、文化娯楽、リハビリ、医療保健などのサービス施設を有する。
- (7) 托老所：高齢者を短期間に受け入れる施設で、住居、文化娯楽、リハビリ、医療保健などのサービス施設を有する。
- (8) 老年人服務中心（高齢者サービスセンター）：高齢者に多様なサービスを提供する施設で、文化娯楽、リハビリ、医療保健などの一つか、あるいは複数のサービスを行うほか、訪問サービスも行う。

さらに、中国民政部の《養老護理員国家職業標準》(2007.12) には、老人介護要員として、「養老護理員」という国家資格を定められている。「養老護理員」には「初級」(国家職業資格5級)、「中級」(同4級)、「高級」(同3級) および「技師」(同2級) の4等級がある。

2. 中国現地考察の結果

「銀齡中国網（シルバーチャイナ・ネット）」の調査報告（2010.12.1）によると、中国遼寧省大連市の「60歳以上」の高齢者人口は約110万人で、大連市人口の2割近くを占めている。この高齢者人口の比率は遼寧省の都市部において最も高い。市内には184の老人福祉施設があり、そのうち、民営老人福祉施設は144、定員は約12,300人、それぞれ全体の施設数と定員の78.3%、61.5%を占めている。また、建設中の老人福祉施設は11あるが、うち10施設は民営であり、定員は約2,500名に上る。これらの施設が竣工すれば、民営老人福祉施設の割合はさらに増え、全体の施設の定員に占める民営施設のそれは、約2/3となる。大連市の民営福祉施設の本格的な発展は2000年以降で、きっかけは市政府より打ち出した一連の税金免除などの優遇政策であった。特に2004年より民営福祉施設の審査基準が緩和され、2008年より補助金の増額などの優遇政策は民営福祉施設の増加に繋がっている。

このように、大連市の高齢者福祉施設についていえば、民営施設はすでに数量では圧倒的な優位に立っており、その役割はますます重要になると考えられる。このような背景を踏まえ、筆者は2010年3月に大連市にある2つの民営老人福祉施設を訪問した。施設を見学したほか、施設経営者のトップインタビューを行った。

2.1 大連三井老年公寓

筆者が訪問した1つ目の民営老人福祉施設は大連市中山区にある「大連三井老年公寓」である。ネーミングから日本人が経営しているかと思われたが、経営者は中国人であった。施設の前身は国営企業「三井製衣廠」だったのが「三井」の由来である。ただし、施設の孫董事長（会長）の話によると、施設内のレイアウトの設計は日本人によるものだという。総経理（社長）の孫琳琳さんは孫董事長の実娘で、11年間の日本留学経験があり、佐賀大学大学院において栄養学修士号を取得している。彼女は帰国後、お父さんや日本人の友人等の協力を得て2009年4月に「三井老年公寓」を設立した。弱冠29歳で、総経理（社長）として、施設経営の実質的な責任者となっている。孫琳琳さんは日本の福祉研修施設での体験を生かして、日本流のサービス手法を経

営に取り入れようとしている。筆者は孫総経理自らの案内で施設全体を見学した。

施設は元国営工場の5階建て事業所より改装したもので、エレベーターも整備されている。中山区は市の中心部にあるが、施設はメイン道路から離れているうえ、「青雲山」という山のふもとにあるので、とても静かなところである。施設敷地の広さは約5000平米、庭には養魚池、花園などを設けている。山に近いので、利用者の多くは山登りを日課にしている。老人ホームとして最適な環境といえよう。

孫董事長の方針で施設には自前の農場があり、トウモロコシや野菜畑のほか、養豚場もある。入所者に安全な食料品を提供できることも大きなセールスポイントとなる。筆者が訪問した日には利用者に焼き芋が配られた。そのさつま芋は施設の農場で取れたものである。また、暖房やお風呂（シャワー）の加熱には太陽エネルギーを活用している。省エネルギーで環境にやさしいだけでなく、経費削減にもつながる「一石二鳥」の効果がある。

施設の一階は昼間だけの利用者用の部屋とスペース（日本でいうデイケアセンター）がある。また、600平米を超える「多功能活動庁」と称する多目的ホールがあり、外部者にも有料で開放している。筆者が訪問した日にはちょうどある社会人サークルのダンスパーティーが開かれていた。また、観光シーズンになると、高齢観光者の受け入れも行っている。2010年には「三井老年公寓」は大連市の「もっとも歓迎された（評判となった）観光養老施設」の一つに選ばれた。このような外部利用も施設の重要な収入源となっている。2階から4階には長期入所者用のシングルルーム、ダブルルームなどが66室あり、5階にはお風呂付スイートルームが7室ある。1階の短期間入所者用部屋と合わせて合計81室となる。施設はとても清潔で、各階の真ん中には広い休憩所があり、テーブルとイスそしてテレビが置かれている。また、各階にはお風呂場やトイレが設けている。

筆者は4階に入居している老夫婦の部屋を見学した。広さは十畳あまりのダブルルームで、ダブルベッド、洋服箆筒、ソファと洗面台などが置かれている。普段あまり使わない荷物は一階の利用者専用保管庫に入れているようだ。利用者（ご主人）は元軍人で、朝鮮戦争で片方の足を失っている。二人の利用料金は食事代とサービス料込みで月3,920元（1元、約12.5円）である。中国の大卒初任給は2,000元～3,000元なので、この料金は決して安くはないが、ご主人の年金で賄っている。食事は部屋まで運んでくれる。夫婦二人はここでの生活に満足しているという。大連三井老年公寓の料金一覧は表1に示した通りである。

表1 大連三井老年公寓利用料金一覧（同公寓ホームページより作成）

	シングルルーム	ダブルルーム	スイートルーム	その他	備 考
食費 (元/人・月)	2160 (北向き) 2960 (南向き)	1660 (北向き) 1960 (南向き)	5300		食事費・サービス料込み
娯楽 (元/人・日)	120	80	200		同上
デイサービス (元/人・日)	—	—	—	30	9:00～17:00 朝食込、送迎バスあり

見学の後、董事長室でトップインタビューを行った。孫董事長は元軍人出身で、20年間もの軍人生活を終えた後、経営難に陥った国営工場を買収して実業家に転身した。彼は自分の両親の介護をきっかけに、老人ホームを設立する目標を立てた。その目標を実現するために、娘を日本へ留学させ、福祉関連の知識を学ばせた。先進的な日本的経営理念を取り入れた甲斐もあり、施設は設立してからたちまち有名になった。これは孫総経理の日本での実践によるところが大きい。

以下は孫総経理より提供された入所者一日の生活・活動スケジュールである

7:30	朝食
	朝食後 フリータイム（新聞を読む、山登り、散歩など）
12:00	昼食
13:00~15:00	昼寝
15:00~17:00	フリータイム（歌唱、その他）
17:00	夕食
	夕食後 フリータイム（麻雀、トランプ、新聞や本を読むなど）
20:00	就寝

このように毎日とても規律の良い生活を送っていることが施設生活の特徴である。

2.2 大連春天家庭養老院

元ホテルの管理職だった代表者の姜紹菊氏（女性）は2004年に辞職して、4LDKの自宅（6階建てマンションの3階に位置する）を定員10名程度のいわゆる家庭式養老院（老人ホーム）に改造し、「春天家庭養老院」を設立した。その後、さらに、隣の部屋を購入し、収容定員を18名まで増やした。姜さんはホテル勤務で得られたノウハウを生かして、ユニークな管理手法で人気を得ていて、いまは「春天家庭養老院」が大連市の自宅改造型老人ホームの代表格となっている。養老院は3~4人部屋は5つ、シングルルーム1つからなる。利用料金はシングルルーム2,600元/月、その他の部屋は1,600元~1,700元/人・月である。ちなみにシングルルームの利用者は認知症老人である。

「春天家庭養老院」の特徴の一つは入所者を女性のみに行っている点である。姜さんの話によると、養老院の設立当初は男女とも受け入れたが、入浴やトイレ使用の面で大変苦労したようだ。そこで、姜さんは女性の入所者数が多く、入所期間も長いといったことに着目し、入所対象を女性のみ限定した。もう一つの特徴は認知症や80歳以上の生活自立困難の者を主な受け入れ対象としている点である。筆者の訪問時には事故で重度脳障害者になった30歳前後の入所者や認知症老人、そして、90歳を超える入所者数名がいた。すなわち、家庭では介護しにくく、ほかの施設も敬遠する対象を積極的に受け入れている。三つ目の特徴はあまり生活自立できない入所者が多いにもかかわらず、所内の清潔さを保っている点である。姜さん曰く、この養老院の自慢は部屋には老人特有の臭さを感じないことである。シーツや肌着は比較的頻繁に洗濯し、毎日入所者のお尻を丁寧に洗ってあげているからである。さらに、食事の栄養バランスも良く考えているようだ。たとえば、入所当初では便秘に悩んでいた高齢者女性が多かったそうである。そこで、ほ

ば毎日、植物繊維が豊富なサツマイモや山芋をメニューに取り入れたところ、入所者の便秘の悩みは見事に解決したようだ。姜さんは入所者に栄養豊富な食べ物を提供し、入所者に清潔を保たせることはとても大事だと強調する。これは日本では当たり前のことだろうが、中国の多くの民営老人福祉施設ではできていないようだ。

以下は姜さんより提供された利用者の一日のスケジュールである。

7:30	朝食
	朝食後 体操とフリータイム (テレビ, 新聞)
11:30	昼食
	昼食後 フリータイム
13:00~15:00	昼寝
15:30	お風呂 (毎日お尻洗い, 髪洗いは三日に一回, 全身入浴は週に一回)
16:30	夕食
19:30	就寝

「春天家庭養老院」と「三井老年公寓」の生活スケジュールは一見似ているようだが、一番違う点は「春天養老院」の入所者の活動のほとんどは、室内に限られているところである。これは「春天家庭養老院」の入所者のほとんどが80歳以上の行動困難な後期高齢者および認知症や重度脳障害者であることから、入所時のトラブルを防ぐため、家族と事前に施設を出ない約束を交わしているからである。

2.3 民営高齢者福祉施設の問題点

大連市の「60歳以上」の高齢者人口は毎年増えており、福祉施設に対する需要もますます高くなると思われる。実際、前述のように、ここ数年、大連市の民営高齢者施設は増え続けており、施設全体の約8割を占めている。しかし、前出の銀齡中国網の調査報告によると、民営高齢者福祉施設の入所率は平均で約60%にとどまっており、大半の民営施設の経営状況は芳しくない。その一方で、国公立施設に入所するには1年ないし2年を待つ必要がある。このような格差が生じた原因は次のように考えられる。一つは利用料の差である。民営施設の利用料は平均で国立施設より15%以上も高い。二つ目は施設の設定とサービスの差である。大連市の老人福祉施設を高いランクの「高端養老院」、中間ランクの「中端養老院」および低いランクの「普通養老院」に分けると、8割以上の民営施設はランクの低い「普通養老院」に分類される。三つ目は立地の差である。民営施設の多くは土地の安い郊外に集中しているため、入所者やその家族にとって交通的に不便である。さらに、もう一つ考えられる理由は儒教文化の影響である。多くの高齢者は在宅介護を希望しているうえ、親を施設に預けることを躊躇する扶養者も多い。

前述のように大連市政府の一連の民営福祉施設への奨励政策は民営福祉施設の新設に繋がっている。しかし、これらの奨励政策はいわゆる両刃の剣である。既設の民営施設では4割に上る余剰定員があるにも関わらず、民営施設の新規申請は後を絶たないという。もちろん、国公立老人福祉施設への入所待ち状況や、「三井老年公寓」や「春天家庭養老院」のような料金が高いにも

かかわらず、サービスレベルの高い民営老人福祉施設の人気ぶりを見れば、高齢福祉施設の潜在的ニーズはあるに違いない。問題はハード面とソフト面の整備は不十分のまま、開業してしまう民営福祉施設が多いことである。

3. 日本の高齢者福祉の現状

日本の「60歳以上」の人口の割合は29%で世界1位となっている。そして、2010年7月現在、「65歳以上」の人口の割合はすでに23.2%に達しており、いわゆる「超高齢化社会」に入っている。こうした傾向を反映し、日本社会の高齢者福祉サービスは、ハードとソフトの両面で比較的良好に整備されている。

3.1 福祉施設の現状

厚生労働省の統計によると、2009年現在、日本の老人福祉施設は8,421あり、在所者数は140,989人で、在所率は94%となっている。2005年の13,882施設を境に老人福祉施設数は減る一方だが、在所者数と在所率はあまり変わっていない。特に在所率は常に90%以上を保っている。これは中国大連市の民営老人福祉施設の60%程度という平均在所率のことを考えると、日本の老人福祉施設在所率の高さがわかる。

また、介護予防サービスと介護サービスが進んでいるのが、日本の高齢者福祉事業の大きな特徴である。2008年現在、介護予防訪問介護が20,319事業所、介護予防通所介護が21,710事業所あり、それぞれの利用者は322,058人と310,515人となっている。一方、訪問介護が20,885事業所、通所介護が22,366事業所あり、それぞれの利用者数は716,345人と933,611人となっている。

そのほかに、介護保険施設があり、そのうち、介護老人福祉施設が6,015、介護老人保健施設が3,500、介護療養型医療施設が2,252で、それぞれの利用者数は416,052人、291,931人と92,708人となっている。

これらの施設以外に、地域密着型介護予防サービス事業所や宅地介護支援事業所の存在も日本の介護サービスの大きな特徴である。特に介護予防支援事業所（地域包括支援センター）と居宅介護支援事業所はそれぞれ3,782と28,121あり、それぞれの利用者数は708,948人と1,704,996人に上り、きわめて多い。

このように、日本の老人福祉サービスや老人介護福祉サービスが中国に比べると、その内容は細分化されており、完成度が高い。特に訪問介護や居宅介護の利用者の多さが重要なポイントであり、中国の高齢者福祉事業の参考になると考える。

3.2 社会福祉・介護福祉要員養成の現状

日本では1987年に「社会福祉士および介護福祉士法」が実施された。社会福祉士は国家資格であり、福祉系4年制大学卒業者（指定科目履修）、社会福祉士指定養成施設卒業者等で、社会福祉士国家試験に合格し登録することが必要である。社会福祉士の資格登録者は122,431人（平成22年2月末現在）となっている。社会福祉士の主な仕事は福祉に関する相談に応じ、助言、指導その他の助けを行うことである。また、介護福祉士も国家資格であり、(1) 労働大臣が指定

した養成施設を卒業するか、(2) 3年以上介護等の業務に従事した者等が介護福祉士国家試験に合格する方法で、資格が取得できる。ただし、2011年より取得方法(1)は廃止される。介護福祉士の資格登録者は812,152人(平成22年2月末現在)となっている。介護福祉士の主な仕事は被介護者に対して直接的な介護を行い、また、被介護者や介護者に対して介護に関する指導を行うことである。

中国では2007年12月に高齢者介護要員の資格「養老護理員」が設けられ、ようやく介護専門者の養成に一步前進したが、すでに20年以上も続いている日本の高齢者福祉専門家を養成するノウハウについて勉強すべきところは多い。

3.3 高齢者福祉関連の法整備の現状

日本の高齢者福祉関連政策の策定は1960年代に遡る(1963年老人福祉法制定)。最も大きな変化は2000年に介護保険法が実施されたことである。さらに、2005年に介護保険法の一部が改正され、2006年4月より改正後の介護保険法が実施されている。

中国ではまだ日本の介護保険法に相当する法律はないが、早急に検討する必要があるだろう。

4. 終わりに

日本の高齢者福祉施設の9割以上は民間施設である。一方、中国では10数年前までは高齢者福祉施設は主に国公立のものだった。しかし、その数は限られており、とても需要を満たしているとはいえない。ここ十数年来、中国各地で多くの民営高齢者福祉施設が設立されている。しかし、問題も少なくない。特に、ハード面とソフト面の整備が不十分のまま、開業してしまう民営福祉施設が多い。今回、筆者が訪問した民営高齢者福祉施設は日本の施設に照らせば、決して完璧とは言えないが、中国民営施設の手本になるような成功した事例である。現地調査で分かったことだが、資格を持つ介護専門家はかなり不足しているようだ。これは国営施設にも当てはまる問題で、民営施設はなおさらである。

本論では取り上げなかったが、滋賀県彦根市の特別養護老人ホーム「近江ふるさと園」を実地調査した。中国の施設との違いは、やはりこちらはプロによって運営しているところであろう。ハード面では別として(こちらは比較的容易にまねできるが)、やはり運営上のキャリア、レベルが違う。毎年、中国からの研修者を受けているようだが、これからは中国現地の高齢者福祉施設、特に民営施設への指導、交流を期待したい。

中国民政部の「在宅養老を基礎に、地域養老を支えに、施設養老を補足に」という高齢者介護に関する三つの方針は中国の現状にマッチしており、立派なものである。これらの方針を実現するには日本の経験がとても役に立つと考える。

【注記】

- 1) 国連による高齢者社会の定義では、総人口に占める65歳以上の老年人口の比率によって、次のように区分されている。(1)高齢化社会 65歳以上が人口の7～14%未満を占める社会；(2) 高齢社会 65歳以上が人口の14～21%未満を占める社会；(3) 超高齢社会 65歳以上が人口の21%以上を占める社会。
- 2) 中国老人ネット (www.laoren.cn) ,2010.10.24.
- 3) 中国南方ネット (www.southcn.com), 2010.12.15.
- 4) 「三無」「五保」:「三無」とは「働く能力が無い, 生活費をもらう元が無い, 法定扶養者が無い, もしくはその扶養者は扶養能力が無い(農村住民)」のことを指す。「五保」とは「衣, 食, 医療, 住居, 葬式の五つのことを保障する」ことを指す。2006年1月21日付の中華人民共和国国務院令第456号によって配布した新しい『農村五保供養工作条例』の第二条では、「五保」について次のように説明している。「農村の五保扶養とは, 食, 衣, 住, 医, 葬の面で(該当する)村民に生活優遇と物的援助を行うことを指す」。同第六条では, 次のように規定している。「高齢者, 障害者あるいは16歳未満の農村住民は, 働く能力が無い, 生活費を供給する元が無い, 法定扶養義務者が無い, あるいは扶養義務者がいるが, その扶養者は扶養能力が無い者は, 農村の五保待遇を享受する」。

【参考文献】

- 1) 渡辺孝雄, 服部 治, 小島理市『福祉産業マネジメント』, 同文館出版, 2008. 6.10.
- 2) 松田尚之『介護・福祉業界大研究』, 産学社, 2009.10.10.
- 3) 正井泰夫 監修『今がわかる時代がわかる2009年版世界地図』, 成美堂出版, 2009. 1.15.
- 4) 中華人民共和国国家統計局『2001年～2010年国民経済と社会発展統計公報』。
- 5) 中華人民共和国民政部『老年人社会福利機構基本規範』, 2001. 2. 6.
- 6) 中華人民共和国民政部『養老護理員国家職業標準』, 2007.12. 5.
- 7) 厚生労働省統計資料『平成21年社会福祉施設等の調査結果概況』, 2010.12.16.
- 8) 厚生労働省統計資料『平成20年介護サービス施設・事業所調査結果の概況』, 2010. 2.25.
- 9) 総務省統計局『人口推計』(平成22年12月報), 2010.12.20.

付 記

本稿は平成21年度私立大学等経常費補助金特別補助 地域共同研究支援の助成による研究成果である。